

「リサイクル」の

奥州市

リサイクルの
主役はあなたです

分け方・出し方

紙 類				
新聞紙 チラシも含む  二ツ折又は四ツ折にしてしまってください	雑誌類 コピー用紙、パンフレット類等  本と、本以外の物に分けてください	ダンボール  付着している発泡スチロールなどは全て取り除き、できるだけ同じサイズにまとめてください	紙パック 牛乳パック等の飲料用で内側が白い物  水洗いして乾かしてください	その他紙  付着したビニールやセロテープは取り除いてください

1人で簡単に持てる重さにまとめ、十字にしばってください。その他紙は十字にしばるか、紙袋に入れてください。

ビン 類			缶 類	
無色のビン 	茶色のビン  ドリンクのふたは外してください	その他の色のビン 	アルミ缶 	スチール缶 

ふたをはずして、すすいで出してください。割れたり、汚れが落ちないビンは出さないでください。

すすいで出してください。汚れが落ちない缶、タバコの吸殻などが入っている缶は出さないでください。

プラスチック類		
ペットボトル  ラベルとキャップは外して、その他プラスチックに出してください	白色トレイ  色や模様付きの物は、その他プラスチックに出してください	その他プラスチック  ボトルやチューブ類は燃えるごみへ出してください

●地域のリサイクルステーション又は日曜リサイクルステーションへ出してください。

●事業系資源物は、事業主の方が許可業者に依頼してください。

すすいで出してください。汚れが落ちない物、紙などが付着した物などは出さないでください。

リサイクルができない物

紙 類	ビン 類	缶 類	プラスチック類
紙パックの内側が白以外の物、紙コップ、ろう引き紙、油紙、感熱紙・カーボン紙、ノーカーボン紙等 	耐熱ガラス類、壺球、板ガラス、コップ、ジョッキ 	一斗缶、スプレー缶等 	調味料用(ソース等)、食用油用・非食品用(洗剤、シャンプー、化粧品、医薬品等)のボトル・チューブ類 
燃えるごみへ	燃えないごみへ		燃えるごみへ

上記以外にも多様にありますので、不明な場合は市HP又は下記の問い合わせ先へご確認ください。

- ◆資源物以外はお出しできません。
- ◆収集日、収集時間、収集場所を守ってください。
- ◆雨や雪など天候の悪い日は、紙類はお出しできません。
- ◆混合物などが無いように、きちんと分別して出してください。

集団資源回収団体に報奨金

市では、集団資源回収を実施した団体に、回収量に応じて報奨金を交付しています。資源として再生利用できる物は、子ども会やPTA、女性団体、老人クラブ、町内会等で行う集団資源回収に積極的に出しましょう。

問い合わせ先

本 庁 生活環境課 ☎34-2341
江刺総合支所 地域支援グループ ☎34-1622
前沢総合支所 地域支援グループ ☎34-0262
胆沢総合支所 地域支援グループ ☎34-0312
衣川総合支所 地域支援グループ ☎34-2361